

## 公告：島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託に係る入札の実施（病院局）

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年2月6日

島根県立中央病院病院長 小阪真二

### 1 入札の概要

#### (1) 委託業務名及び数量

島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託 一式

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

#### (4) 委託場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

### 2 入札参加資格

#### (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(5) 庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和62年島根県告示第211号）の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加者名簿の「(8)庁舎の廃棄物処理業務」に登録された者であること。

(6) 本公告に示した役務について、確実に履行し得ることを証明できる者であること。

### 3 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和8年2月7日（土）午前9時から同年3月5日（木）午後4時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を9の(8)の担当部局に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

### 4 入札方法等

入札書は、入札説明書に掲げる書類により提出すること。また、添付書類として業務費内訳書を併せて提出すること。

#### (1) 紙入札による入札の日時及び場所

##### ア 日時

令和8年3月19日（木）午前10時

##### イ 場所

島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1 島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

電話 0853-30-6416 FAX 0853-21-2975

ウ 立会人に関する事項

紙入札により代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。

なお、入札者以外の立会は認めない。

エ 郵便による入札については、令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 4 時まで（必着）に、イの場所に書留郵便により郵送すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札説明書及び業務委託仕様書等の閲覧等

(1) 閲覧期間

入札公告の日から開札日の前日まで（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第 9 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）

(2) 閲覧場所

ア 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1 島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

イ 島根県病院局ホームページに掲載する。

(3) 業務委託仕様書等に関する質問

業務委託仕様書等に関する質問のある者は、入札説明書に掲げる書類により提出するものとする。

ア 提出期限

令和 8 年 2 月 26 日（木）午後 4 時まで

イ 回答

島根県病院局ホームページに掲載する。

6 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 2 月 20 日（金）午前 10 時から

(2) 場所

島根県立中央病院 3 階 会議室 1

7 入札の辞退

(1) 入札参加資格確認申請者の入札辞退は、入札書提出期日までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。

ただし、入札書を提出した後は、辞退できない。

(2) 入札辞退者は、手続を行うとともに、その理由を明記した入札辞退届を入札執行者に開札時までに、直接持参又は郵送により提出すること。

8 開札等に関する事項

以下の日時に行い、落札結果は、入札参加者全員に通知するとともに、入札（落札）結果を島根県報に登載する。

(1) 開札の日時

令和 8 年 3 月 19 日（木）午前 10 時から

(2) 場所

島根県立中央病院 2 階 会議室 2

9 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

## 日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

免除する。

### (3) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成 19 年島根県病院局管理規程第 9 号）第 117 条各号に該当する場合は、免除する。

### (4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき又は島根県病院局財務規程第 98 条各号に該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

### (5) 契約書作成の要否

要する。

### (6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると病院長が判断した入札者であって、島根県病院局財務規程第 96 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札しなかった場合、予定価格と最低入札金額との差が少額で随意契約できるものと認められる場合には、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき随意契約を行うものとする。

### (7) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

### (8) 担当部局（問合せ先）

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1

島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

電話 0853-30-6416 FAX 0853-21-2975

### (9) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

## 10 Summary

### (1) Name and quantity of the products to be supplied :

The service of disposables of medical waste of The Shimane Prefectural Central Hospital, 1 set.

### (2) Period for Submission of Tender : 10 : 00 a.m. March 19, 2026

### (3) Contact point for the notice : Property Management Division, Administration Department, The Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara Izumo-shi Shimane-ken 693-8555, Japan

TEL 0853-30-6416

FAX 0853-21-2975